

## 告 示

### 埼玉県告示第九十五号

平成二十九年埼玉県告示第九百二十七号で公示した公共測量は、平成三十一年一月十五日終了した旨測量計画機関である国土交通省関東地方整備局北首都国道事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十一年二月一日

埼玉県知事 上 田 清 司